

京都ビジネス交流フェア2016
ものづくり技術ビジネスマッチング展

出展申込書

京都ものづくり企業ガイドブック

ガイドブック掲載申込書

FAX:075-323-5211

[申込先] 公益財団法人京都産業21事務局 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 TEL: 075-315-8590

●本申込書により取得した個人情報は、申込内容の確認、当フェアの運営に係わる連絡・案内、及びPR用ガイドブック作成・配布のために利用します。
その取扱いについてはご本人の同意をいただいたものとしますので予めご了承下さい。

申込締切日 2015年9月30日(水)

申込書裏面記載の出展等規約を遵守することに同意の上、
下記のとおり申込みます。

フリガナ			
企業名 (グループ・団体名)			
	※グループ・団体でご出展の場合は、グループ名または団体名をご記入下さい。		
所在地	〒	—	
担当部署		TEL	
役職名		FAX	
担当者名		E-mail	

(ご記入いただいたメールアドレスへ今後ガイドブック掲載に関する案内をいたします)

◆申込内容及び料金 ※希望するものに印を付けてください。(金額はすべて消費税込み)

① 出展小間料	<input type="checkbox"/> @72,000円× () 小間 = 円 ※京都ものづくり企業ガイドブックA4版1/2頁掲載含まず				
	<input type="checkbox"/> 角小間希望 (追加) 21,000円				
	小 計 円				
② ガイドブックのみ掲載	<input type="checkbox"/> A4版1/2頁 10,300円 ※出展はせずガイドブックへの掲載のみ希望される場合はこちらを選択願います				
③ コーナー分類 いずれか1つを選択して下さい (「金属加工」を選択された場合は 詳細区分にも <input checked="" type="checkbox"/> 印を付けてください)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">基 盤 技 術 型</td> <td><input type="checkbox"/> 金属加工 <input type="checkbox"/> 切削・研削 <input type="checkbox"/> 鋳造・鍛造 <input type="checkbox"/> 製缶・板金・プレス <input type="checkbox"/> 表面処理 <input type="checkbox"/> 金型・治具</td> <td rowspan="2">製 品 開 発 型</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気・電子機器組立 <input type="checkbox"/> 樹脂加工 <input type="checkbox"/> 木工加工 <input type="checkbox"/> 特殊加工 <input type="checkbox"/> 試作 <input type="checkbox"/> グループ(団体出展の方)</td> </tr> </table>	基 盤 技 術 型	<input type="checkbox"/> 金属加工 <input type="checkbox"/> 切削・研削 <input type="checkbox"/> 鋳造・鍛造 <input type="checkbox"/> 製缶・板金・プレス <input type="checkbox"/> 表面処理 <input type="checkbox"/> 金型・治具	製 品 開 発 型	<input type="checkbox"/> 電気・電子機器組立 <input type="checkbox"/> 樹脂加工 <input type="checkbox"/> 木工加工 <input type="checkbox"/> 特殊加工 <input type="checkbox"/> 試作 <input type="checkbox"/> グループ(団体出展の方)
	基 盤 技 術 型		<input type="checkbox"/> 金属加工 <input type="checkbox"/> 切削・研削 <input type="checkbox"/> 鋳造・鍛造 <input type="checkbox"/> 製缶・板金・プレス <input type="checkbox"/> 表面処理 <input type="checkbox"/> 金型・治具		製 品 開 発 型
<input type="checkbox"/> 電気・電子機器組立 <input type="checkbox"/> 樹脂加工 <input type="checkbox"/> 木工加工 <input type="checkbox"/> 特殊加工 <input type="checkbox"/> 試作 <input type="checkbox"/> グループ(団体出展の方)					
	<input type="checkbox"/> 生産設備関連 (工作機械・自動化機器等) <input type="checkbox"/> 測定・分析・理化学機器関連 <input type="checkbox"/> 医療・バイオ・健康・福祉関連 <input type="checkbox"/> 環境・エネルギー関連 <input type="checkbox"/> 通信・情報関連 <input type="checkbox"/> 生活・文化関連				
PR広告掲載	<input type="checkbox"/> A4版1頁 51,500円				
	<input type="checkbox"/> A4版1/2頁 30,900円				
合 計	円				

※お申込みいただいた後、事務局よりメールまたはFAXにて受付確認の連絡をいたしますが、1週間を過ぎても連絡のない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせ下さい。

事務局記入欄	受付日	連絡①	連絡②	連絡③			

出展等規約

1. 出展及びガイドブック申込の承認

事務局は、出展及びガイドブック掲載申込の内容が本フェアの趣旨に適するかかを決定し、趣旨に適しないと判断した場合、出展及び掲載をお断りすることがあります。

また、これにより生ずる損害などに対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。

2. 出展小間料金及びガイドブック掲載料の請求と支払

事務局は出展申込及びガイドブック掲載承認の後、申込者に出展小間料金及び掲載料を請求します。申込者は2015年10月30日(金)までに指定の口座に振り込むこととします。

なお、振込手数料は申込者の負担とするものとします。

3. 出展及び掲載申込の解約（キャンセル）

出展及びガイドブック掲載申込者が、申込後の小間の取消し・減小間 変更をする際及び掲載をキャンセルする場合は、書面にて事務局に通知の上、下記のとおり申込者は解約料を支払うものとします。

書面による解約通知を受理した日	解約(キャンセル) 料
2015年9月29日(火)以前	なし
2015年9月30日(水)以降	出展及び掲載料の100%

4. 小間位置の決定

(1) 小間位置は出展内容、出展規模、などを考慮して事務局が決定します。

(2) 事務局は入場者整理等の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置することができるものとします。

5. 小間の転貸等の禁止

出展申込者は、自社分の小間を事務局の承諾なしに転貸、売買、交換または譲渡することはできません。

6. 出展物等の設置および撤去

(1) 出展申込者は、出展物等の会場への搬入と設置を、後日事務局が通知する時間内に行うこととし、小間内の出展物設置は、会期前日の午後5時まで完了するものとします。

(2) 会期中の出展物等の搬入、移動、搬出にあたって、出展申込者は必ず事務局の承認を得た後、作業を行ってください。

(3) 小間内の出展物および装飾物等は、後日事務局が通知する時間内に撤去してください。その時まで撤去されないものは、出展申込者の費用負担で事務局により撤去する場合があります。

7. 展示場の使用

(1) 出展申込者は、本フェアの開催趣旨に合致し、申込書の出展分野・展示内容欄に明示された内容以外の展示はできません。

(2) 実演または他の宣伝・営業活動は、すべて自社展示小間の中で行なってください。

また、各出展申込者は、実演または宣伝活動のために、小間近くの通路が混雑することがないよう責任を持って対応してください。

(3) 他の小間に隣接している場所では、隣接する小間の妨げとなる方法で自社の小間を造作できません。なお、事務局が展示運営上、小間の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の変更をお願いし、それに要した費用については出展者の負担とします。

(4) 事務局は、本フェアの運営に支障をきたす展示物を制限し、また、展示会の目的と合致しない展示物を禁止または撤去することができるものとします。

(5) 上記の制限または撤去の場合、事務局は当該出展申込者に対し、展示費用や小間料の補償等の責は負わないものとします。

(6) 各出展申込者は、2日間の本フェア開催時間内に展示物等の撤去を行なうことはできません。必ず終了時間まで展示を行なってください。

8. 出展物の管理と免責

事務局は、出展物の管理・保全について、警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負わないものとします。

9. 損害賠償

出展申込者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

10. 展示会の中止

天災・人災などの災害や不可抗力により本フェア開催が困難と判断された場合、事務局は開催の延期・中止を決定します。中止の場合、出展料金は必要経費を差し引いた上で出展者に返却します。それ以外に生じた費用・損害などについて事務局は責任を負わないものとします。

11. 反社会的勢力の排除

出展者が暴力、威力や詐欺的手法等を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（いわゆる反社会的勢力）に該当する場合、また出展者自らまたは第三者を利用して以下のいずれかに該当する行為をした場合には催告なく本契約を解除します。

1. 暴力的な要求行為、
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為、
3. 取引に関して脅迫的な言動、または暴力を用いる行為、
4. 風説を流布し、偽計または威力を用いて事務局及び他の出展者等の信頼を毀損、または業務妨害をする行為、
5. その他前各号に準ずる行為

12. 規約の遵守

(1) 出展申込者、共同出展者および出展関係者は、事務局が定める一連の規約（出展申込書、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。

(2) 万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することがあります。この際に生ずる損害などに対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。